

第 22 期第 15 回神奈川県内水面漁場管理委員会議事録

日 時 令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 2 時から午後 2 時 45 分

場 所 神奈川県庁 新庁舎 5 階「新庁応接室」

議 題

1 諮問事項

(1) 神奈川県漁業調整規則の一部改正について (資料 1)

2 協議事項

(1) 多摩川におけるしじみに関する採捕の制限及び所持等の禁止並びに共同漁業権の行使の制限について (資料 2)

(2) 令和 7 年度増殖実績及び令和 8 年度目標増殖量等について
(酒匂川漁協、早川河川漁協、川崎河川漁協) (資料 3)

3 報告事項

(1) 令和 7 年度目標増殖量等の中間実績について (芦之湖漁協) (資料 4)

(2) 道志川及び津久井湖におけるわかさぎの採捕禁止に係る委員会指示の公報登載について
(資料 5)

4 その他

(1) 令和 8 年 5 月の委員会開催日程について

(2) その他

出席者

・ 委 員 漁業者委員 小島 善光、濁川 謙二、平田 英二

遊漁者委員 伊藤 義明、長塚 徳男

学識経験委員 井貫 晴介、内田 和男、津谷 信一郎

・ 事務局 原事務局長、広瀬事務局長代理、竹村主事、河野主事

・ 県水産課 小川担当課長、仲手川 GL、加藤(大)技師

・ 県水産技術センター内水面試験場 相澤主任研究員

議 事

原事務局長

それではこれより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日は10名中8名の委員の御出席をいただいておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長よろしく願いいたします。

議 長
(井貫会長)

ただいまから第15回の委員会を開会いたします。本日の議題ですが、諮問事項が1件、協議事項が2件、報告事項が2件とその他となっております。

議事に入る前に本日の議事録署名人を指名させていただきます。濁川委員、津谷委員、よろしく願いいたします。

両委員

(了 承)

議 長

それでは議事に入ります。まず諮問事項(1)「神奈川県漁業調整規則の一部改正について」を議題としますので、水産課から説明をお願いします。

水) 加藤技師

【資料1に基づき説明】

議 長

ただいま水産課から説明がありましたが、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

小島委員

パブコメを実施しているのですが、どのような意見があったのか、何件くらいの意見が出てきたのか、教えていただけますか。

水) 加藤技師

パブコメの意見は0件でした。

議 長

他に何かございますか。こちらは海区委員会には諮問しなくてよいということでしょうか。

水) 加藤技師

はい。海区委員会には諮問はいたしません。

議 長

他に何かございますか。

水) 加藤技師

よろしいでしょうか。先程のパブコメの質問の補足説明なのですが、今回の改正の関係者は、漁協等と遊漁者です。規制を緩和する方向ですし、調査にも漁業者の方に参加していただいておりますので、基本的には皆様改正を望んでいる方々ですので、意見等もなかったものと考えております。以上補足です。

内田委員

よろしいですか。19ページに別紙4がありますが、細かいことなのですが、2つ目の太字の後、「卵から子魚までの生残率を」とあり、こちらのみが「子魚」で、他は「仔魚」となっており、気になりました。

水) 加藤技師

こちらは字の誤りです。

議 長

訂正をお願いします。

水) 加藤技師
議 長

はい。ありがとうございます。
他に何かございますか。
それでは、特段他の御意見、御質問もないようでございますので、諮問事項の内容のとおり異議がない旨知事に答申することとしたいと思います、よろしいでしょうか。

委員一同
議 長

(了 承)
それでは、そのように決定いたします。
次に、協議事項(1)「多摩川におけるしじみに関する採捕の制限及び所持等の禁止並びに共同漁業権の行使の制限について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事) 河野主事
議 長

【資料2に基づき説明】
事務局から説明がありましたが、何か御質問、御意見等がありましたらお願いします。

津谷委員

規制の範囲の場所において種苗放流を実施しているということなのですが、どのくらいの放流がなされているかの推移を教えてくださいませんか。

事) 河野主事
津谷委員

数量ということでよろしいでしょうか。
はい。

事) 河野主事

近年の放流実績ですが、年によって変動があるのですが、どの年も100kg以上は放流を実施されています。

津谷委員

神奈川側もなのでしょうか。

事) 河野主事

放流については、中心となって実施しているのは東京都の漁協である大田漁協ですが、神奈川県漁協である川崎河川漁協についても、可能な場合には放流に参加していると伺っております。

内田委員

細かいことですが、どれくらいの大きさのしじみの稚貝を放流しているのでしょうか。

事) 河野主事

申し訳ございません。大きさについては承知しておりませんので、確認して次回以降に回答させていただきます。

議 長

他に何かございますか。この委員会指示の番号というのは一度付けるとずっと同じ番号が使われるのでしょうか。

事) 河野主事

年度ごとに整理しておりまして、新たな年度に最初に発動された指示が第1号となりまして、その次に発動された指示が第2号となっていきます。

議 長

津久井湖の委員会指示が4号になっていましたので気になったのですが、年度ということですね。

事) 河野主事
議 長

はい。年度です。
わかりました。他に何かございますか。
ないようでしたら、指示内容及び手続について承認し、3月の委員会で指示を発動するかどうかを決定することとしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員一同
議 長

(了 承)
それでは、そのように承認することといたします。
続きまして、協議事項(2)「令和7年度増殖実績及び令和8年度目標増殖量等について(酒匂川漁協、早川河川漁協、川崎河川漁協)」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事) 河野主事
議 長

【資料3に基づき説明】
それでは3漁協ありますので、それぞれ審議したいと思います。まず、酒匂川漁協の、内共第3号の令和7年度の増殖実績と8年度の目標増殖量について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。
よろしいでしょうか。
特段、御質問、御意見ないようですので、酒匂川漁協の、内共第3号の令和7年度の増殖実績を了承し、8年度の目標増殖量を原案のとおり決定することとよろしいでしょうか。

委員一同
議 長

(了 承)
それでは、そのように決定します。
次に、早川河川漁協の、内共第4号の令和7年度の増殖実績と8年度の目標増殖量について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたします。

長塚委員

令和7年度に湖産あゆを放流しているのですが、こちらはどこの湖産あゆなのでしょうか。

事) 河野主事
議 長

昨年、事務局からもお伺いしたのですが、取引上の内容ということもあり、把握はできませんでした。
よろしいですか。

長塚委員
議 長

はい。わかりました。
他に何かございますか。
ないようでしたら、早川河川漁協の、内共第4号の令和7年度の増殖実績を了承し、8年度の目標増殖量を原案のとおり決定することとよろしいでしょうか。

委員一同
議 長

(了 承)
それでは、そのように決定します。

最後に、川崎河川漁協の、内共第 12 号の令和 7 年度の増殖実績と 8 年度
の目標増殖量について、御質問、御意見等がありましたらお願いいたしま
す。

よろしいですか。

特段、御質問、御意見ないようですので、川崎河川漁協の、内共第 12 号
の令和 7 年度の増殖実績を了承し、8 年度の目標増殖量を原案のとおり決定
するということによろしいでしょうか。

委員一同
議長
内田委員

(了 承)

それでは、そのように決定いたします。

すみません。全体について質問なのですが、あゆの場合にも重量で示して
いますよね。尾数やサイズは元々考慮していなかったのでしょうか。それと
も、煩雑になるので、全て重量で示すようになったのでしょうか。そのあた
りの経緯が分かれば教えていただきたいです。

濁川委員

よろしいですか。あゆの場合は、大体の大きさ、何 kg で何尾だろうとい
う形で数量を決めております。サイズは色々なものがありますが、平均的な
サイズを測って、報告書に記載して、漁連の方に報告しています。例えば、
1 kg に 10 匹いれば 100g といった形で計算できると思います。

内田委員

昔は 4g サイズくらいの小さいものが主体だったのですが、だんだん大き
いサイズのものも放流するようになっていきます。

濁川委員

今のは極端な数字ではありますが、30g、50g 等ですね。

内田委員

バックデータは、漁協が報告している時には把握しているのですね。

濁川委員

大体測っております。

内田委員

そのあたりも将来的には加味していただけるとありがたいと思います。

議長

これは免許時に、重量にして、尾数は目安だと統一的に取り扱うようにな
っているはずですよ。

水) 小川担当課長

はい。かつては重量と尾数のどちらでやるのかという問題もございまし
て、整理をしたという経過があります。基本は重量が超えていればよく、尾
数は参考という扱いに現在はなっておりますので、漁業法に基づく増殖義務
を果たしているかどうかは、重量が超えていればよいという扱いになってお
ります。以上です。

議長

よろしいですか。

なお、7 ページの案によって公示するということとしたいと思います。

続きまして、報告事項(1)「令和 7 年度目標増殖量等の中間実績につい
て(芦之湖漁協)」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事) 河野主事
議 長

【資料4に基づき説明】

事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

本件は報告事項ですので、了承ということでよろしいでしょうか。

委員一同
議 長

(了 承)

続きまして、協議事項(2)「道志川及び津久井湖におけるわかさぎの採捕禁止に係る委員会指示の公報登載について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事) 河野主事
議 長

【資料5に基づき説明】

公報登載の報告ですが、質問等はよろしいですね。

それでは、報告を了承するということにしたいと思います。

以上で本日の議題は終了となりますが、何か委員の皆様から御発言等ありましたらお願いします。よろしいですか。

事務局、水産課から何かありますか。

ないようですので、本日の委員会はこれで閉会といたします。なお、次回の委員会は、3月17日火曜日14時から開催の予定となっておりますので、よろしく願いいたします。それではこれで終わります。